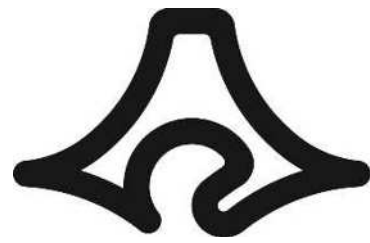


発表日 2025/3/3
タイトル 食中毒発生速報（第2号）
担当 健康福祉部生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



1 発生の概要	令和7年2月25日（火）に、藤枝市内の飲食店が調理した食事を喫食した3グループ130人のうち3グループ63人が、2月26日（水）午前2時頃から嘔吐、発熱、下痢等の症状を呈していることが判明しました。 中部保健所は、患者の共通食が当該施設で調理された食事に限られること、患者の症状が類似していること、患者及び調理従事者の便からノロウイルスが検出されたこと、患者を診察した医師から食中毒の届出がなされたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、当該施設に対し、3月3日（月）から当分の間、営業禁止を命じました。													
2 発生の探知	令和7年2月26日（水）午後9時15分 志太消防本部から													
3 患者の状況	(1) 発生年月日 令和7年2月26日（水）午前2時頃 (2) 発生場所 藤枝市 (3) 患者数等 患者63人（受診57人（うち入院7人）） 喫食者数130人 （患者内訳）男性58人（17～47歳）、女性5人（19～21歳） (4) 主な症状 嘔吐、発熱、下痢 なお、患者は全員快方に向かっています。													
4 原因食品	令和7年2月25日（火）に提供された食事													
5 摂取食品 （主なメニュー）	ごはん、ポークチャップ、春雨サラダ、ゆで卵、ヒジキのサラダ、ミックスビーンズのポテトサラダ													
6 病因物質	ノロウイルスGⅡ													
7 原因施設	営業施設所在地 静岡県藤枝市藤岡1丁目16-20 営業施設名称 Caldera（カルデラ） 業 種 飲食店営業 営 業 者 氏 名 株式会社食の学び舎くるみ（シヨクノマナビヤクルミ） 代表取締役 中野恭子（ナカノヤスコ）													
8 措置内容	営業禁止命令 3月3日から当分の間（2月27日から営業を自粛）													
9 検査の状況 （3月3日現在）	<table border="1"><tr><td>患者便</td><td>12 検体</td><td>11 検体からノロウイルスGⅡ検出</td></tr><tr><td>調理従事者便</td><td>6 検体</td><td>1 検体からノロウイルスGⅡ検出</td></tr><tr><td>施設拭き取り</td><td>8 検体</td><td>不検出</td></tr><tr><td>調理済食品</td><td>3 検体</td><td>不検出</td></tr></table>		患者便	12 検体	11 検体からノロウイルスGⅡ検出	調理従事者便	6 検体	1 検体からノロウイルスGⅡ検出	施設拭き取り	8 検体	不検出	調理済食品	3 検体	不検出
患者便	12 検体	11 検体からノロウイルスGⅡ検出												
調理従事者便	6 検体	1 検体からノロウイルスGⅡ検出												
施設拭き取り	8 検体	不検出												
調理済食品	3 検体	不検出												
10 担当保健所	中部保健所（電話番号054-644-9283）													

この情報は、県政記者クラブ及び志太記者クラブに情報提供しています。

（参考）県内の食中毒発生状況（令和7年次）

令和7年3月3日	現在	5件	300人（本件を含む）
	前年同期	4件	196人